

## お知らせ



## 行政相談所の開設

10月20日から始まる「秋の行政相談週間」に合わせて『行政相談所』を開設します。

行政相談委員は、皆さんが暮らしの中で役所の仕事について困っていることや、分らないことについて、公平な立場で問題の解決にお手伝いをしています。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に是非お気軽にご相談ください。

(虻田地区)

■日時 10月24日(金)

13:00～16:00

■場所 あぶたふれ合いセンター

(洞爺地区)

■日時 10月24日(金)

13:00～16:00

■場所 洞爺総合センター

■問合せ 住民課住民係

☎74・3002

相談は、電話でも随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

▼行政相談委員(虻田地区)

南 繁美 ☎76・3537

▼行政相談委員(洞爺地区)

近藤利男 ☎82・5409

## 年末調整説明会

室蘭税務署では、平成20年分年末調整の説明会を開催いたします。

■日時 11月20日(木)

14:00(於洞爺ふれ

あいセンター)

11月21日(金)

10:00(於あぶたふ

れ合いセンター)

■対象 給与を支給している事業者

■内容 年末調整のしかた、留意事項、用紙の記載方法、今年度の改正点、電子申告の利用について

■問合せ 室蘭税務署 源泉所得税担当 ☎0143・22・4151

自賠責保険 共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており(自動車損害賠償保険法)自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですのでご注意ください。

四輪車ももちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れ、かけ忘れに注意を。

なお、自賠責制度の詳しい内容は <http://www.jidai.jp> でご覧になれます。

## ネットでも

e-Tax

■国税の申告納税はe-Taxが便利です！

e-Tax(国税電子申告・納税システム)は、国税に関する各種手続(所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告

インターネットバンキングなどを利用した全税目の納税申請・届出など)が自宅やオフィスからインターネットなどを通じて行うことができ、税務署などに何度も出かける必要がなくなります。

■e-Taxを利用して所得税の申告をする...

HPからカンタン申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

最高5千円の税額控除

平成20年分の所得税の確定申告の提出を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxを利用して行うと、所得税から最高5千円の控除を受けることができます。(平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません)

添付書類を提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票などは、書類の記載内容を入力して送信することにより、その提出又は提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。)

還付金がスピーディー

心からおくやみ  
申しあげます

最愛の家族を亡くされ、冥福を心からお祈り申しあげます。  
「遺族の上にも限りない加護と故人のみなまが安らかに眠りつた」とを祈り申し上げます。



故 柴田 鉄郎さん  
■8月20日死去  
■78歳 ■遺族は  
ヒサ子さん ■青2区



故 篠原 利信さん  
■8月14日死去  
■84歳 ■遺族は  
政美さん ■入1区



故 萱場 アサヨさん  
■7月28日死去  
■89歳 ■遺族は  
恵一さん ■虻3区